

## － 修学にあたっての配慮について －

(保護者の方と一緒に確認してください)

京都華頂大学・華頂短期大学での修学にあたり、病気・ケガ・障がい・特異体質等で大学に知らせておきたいことがある人、修学上の配慮が必要な人は、「心身に関する入学前申告書」を期日までに提出してください。配慮は希望しないが相談したいことがある人や「高校では配慮を受けていたが、大学ではどうしたらよいのか」といった相談にも応じます。

また本学では学生相談の“カウンセラー”や“障がい学生支援コーディネーター”が学生生活や授業に関する困難や悩みについての相談に応じ、等しく大学生活を送れるようサポートしています。

### ▶ 「心身に関する入学前申告書」の提出方法

※心身に関して、事前に大学に知らせておくことが無い人は提出不要です。

大学に知らせておくことが「ある」



「心身に関する事前申告書」を提出 ※提出先：入学広報課



…修学上の配慮が「必要」な人

入学前面談（面談を必要としない場合もあり）

※ 「心身に関する事前申告書」に必要事項を記入し、他の提出書類とあわせて期日までに封書にて提出してください（郵送・持参は問いませんが、郵送の際は長形封筒・簡易書留にてご送付ください）。

提出後、入学広報課より面談に関する連絡をいたします。

※ 配慮は希望しないが事前に相談したいことがある人は、以下の問い合わせ先に事前にご連絡ください。

▶ 提出期日：2026年3月13日（金）

### 【問い合わせ先】

入学広報課

電話：075-551-1211 / ファックス：075-551-1530 / メール：nyugaku@kyotokacho-u.ac.jp

（事務取扱時間） 平日 9：00～17：00

（事務取扱休止日）土日祝、大学が定めた休日・年末年始